

議案第 106 号

八潮市立はちじょうきた学童保育所の指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市立はちじょうきた学童保育所
- 2 指定管理者 所在地 埼玉県八潮市大字八條 1567 番地
八潮団地 28 号棟 106 号室
名 称 特定非営利活動法人 TSUKUSHINBO
UZ
代表理事 佐久間 聡明
- 3 指定の期間 令和 4 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで

令和 3 年 11 月 30 日提出

八潮市長 大 山 忍

提 案 理 由

八潮市立はちじょうきた学童保育所の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第107号

八潮市立どんぐり学童クラブの指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市立どんぐり学童クラブ
- 2 指定管理者 所在地 埼玉県八潮市緑町四丁目1番地1
名 称 特定非営利活動法人 八潮市学童保育・子ども
の遊び場ネットワーク
代表理事 小林 明文
- 3 指定の期間 令和4年4月1日から
令和7年3月31日まで

令和3年11月30日提出

八潮市長 大 山 忍

提 案 理 由

八潮市立どんぐり学童クラブの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

議案第108号

八潮市立おおぜ学童保育所の指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市立おおぜ学童保育所
- 2 指定管理者 所在地 東京都葛飾区新宿三丁目4番10号
名称 社会福祉法人 すこやか福祉会
理事長 藤井 博之
- 3 指定の期間 令和4年4月1日から
令和7年3月31日まで

令和3年11月30日提出

八潮市長 大山 忍

提 案 理 由

八潮市立おおぜ学童保育所の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。